

景観形成ガイドライン—色彩編—の位置づけと使い方

01 ガイドラインの利用にあたって

景観形成ガイドライン—色彩編—の位置づけ

青梅市では、青梅市の美しい風景を育む条例にもとづく一定規模以上の建築物等の事前届出制度、青梅駅周辺景観形成地区における修景基準など、様々な景観施策により、市民や事業者の皆さんと共に良好な景観形成を進めています。

この度、これまでの景観施策をより着実な取り組みとするため、市全域の建築物や工作物等を対象に、色彩のルールを定めました。

この景観形成ガイドライン—色彩編—は、青梅市らしい景観を形成し将来に継承するために、色彩選定の際に参考となる色彩景観の考え方を示すとともに、色彩のルールの内容やその具体例をわかりやすく解説したものです。

景観形成ガイドライン—色彩編—の使い方

建築物や工作物等の新築、新設、塗り替えなどをお考えの方は、下記の色彩選定の流れに沿って各ページの内容を確認してください。色彩選定の基本的な考え方や配慮事項、建築物や工作物等の立地する地区ごとに目標とする色彩景観のイメージや色彩のルールなどを解説しています。

※この冊子では、できるだけ正確に色彩を表現するよう努めましたが、印刷による色再現のため、実際のマンセル値とは異なる場合があります。



市内で建築物、工作物等の色彩を計画している方へ

02 色彩選定の流れ

青梅市の色彩景観の基本的な考え方

- 03 青梅市がめざす色彩景観 …………… P.2
- 04 マンセル表色系とは …………… P.3
- 05 色彩景観の基礎知識と配慮事項 …………… P.3



必要な手続きと地区区分を確かめる

- 06 条例にもとづく建築物、工作物等の届出制度 …………… P.4
- 07 色彩のルールの対象とならないもの …………… P.4
- 08 色彩のルールにおける地区区分 …………… P.5
- 09 青梅市の色彩景観の現状と課題 …………… P.6



地区別の色彩のルールを確かめる

- 10 地区別の色彩のルールと考え方 …………… P.7 ~ P.14
- | | |
|---------------------------------|---------------------------|
| (1) 青梅駅周辺景観形成地区の色彩 …… P.7 ~ P.8 | (5) 住居系地区の色彩 …………… P.12 |
| (2) 丘陵地景観基本軸の色彩 …………… P.9 | (6) 工業系地区の色彩 …………… P.13 |
| (3) 自然景観地区の色彩 …………… P.10 | (7) 多摩川沿い地区の色彩 …………… P.14 |
| (4) 商業系地区の色彩 …………… P.11 | |